

ホームホスピス かあさんの家

共同利用にかかる費用

● 共同生活一時金 …200,000円

退去時に原則、全額返金する保証金です。

ただし、退去時に室内のクリーニングや修理が必要な場合には、それらの費用を差し引かせていただきます。

● 利用料金（税込）

住まいにかかる費用 (居住管理費・駐車場代などを含む)	¥25,000～¥40,000/月
共益費 (水道光熱費など)	¥660/日 (その月の日数分で算出)
賄い費 (食材費・調理費など)	¥1,870/日
合 計	¥100,900～115,900/月

* 利用料金は今後変更する場合があります。

● 生活支援費（税込）

(スタッフが24時間見守る環境を維持するための費用)

¥2,750/日

(その月の日数分で算出…30日の場合：¥82,500)

● その他の費用

* 介護保険一部負担金、往診や訪問看護に関わる医療保険の一部負担金は別途になります。

* 個別に必要な生活用品（オムツなどの衛生用品）は、自己負担となります。

* 経管栄養その他、食材費を必要としない方につきましては、介助手数料を別途いただきます。

● 短期利用（ショートステイ）の方（税込）

¥8,800/日+賄い費

その他に、生活支援費¥2,750/日が必要となります。

ホスピタリティを大切に

ホスピスの原点は、治癒の望みのない病に直面している患者さんやその家族に対する温かいもてなしの心です。

そんなホスピタリティが宮崎の地に広く浸透し、市民が安心して最期まで生きていける環境を整えることを目指しています。

私たちは、最期の瞬間まで、その時間がたとえわずかであっても、その人なりの生活が尊重されることを願っています。自分が生きてきた場所で、家族や馴染みの人たちに囲まれ、家族や友人あるいは自分との和解を遂げていく、この時間こそかけがえのないものです。その時間を過ごす場所こそ「ホーム」と呼ぶのに最も相応しいと考えています。

ホームとは、単に家を意味するものではなく、その人にとって安らぎを感じる居場所を指し、それは自宅であったり、あるいは施設であったりするかもしれません。

本人とその家族が安心して、望む場所で望むように生を全うできるように、在宅医療を支えるさまざまな職種と連携していくことを目指しています。



認定特定非営利活動法人ホームホスピス宮崎

〒880-0913 宮崎市恒久2丁目19-6

TEL 0985-53-6056 FAX 0985-53-6054

HP <https://npo-hhm.jp> E-mail office@npo-hhm.jp

訪問介護ステーションぱりおん

介護保険指定番号 4570103004

商標登録「ホームホスピスカあさんの家」

登録 第5583817

訪問看護ステーションぱりおん

介護保険指定番号 4570107781

みつばち診療所

医療機関番号 01,2065,4

ホームホスピス かあさんの家

自宅のように過ごせる
ケア付きの
「もうひとつの家」



画：奥村羊一さん





「かあさんの家」には、生活の音と匂いがある

●暮らしと「いのち」を最期まで支えるために

人生の幕を閉じるその時まで《その人らしく》生を全うすることを望む方々のもう一つの居場所。

地域に馴染んだ民家に、老いや病気や障害などで、自立した生活を送れなくなった方々が、5人くらいの人数で、ともに最期まで暮らししていく「とも暮らし」の家です。

朝起きて、ご飯を食べ、そして安心して眠る…そんな普通の生活を取り戻すとき、ゆっくりと笑顔が戻ります。

●老いや病を受け入れて

老いや病いそして訪れる死を、暮らしの中で自然に受け止め、次の世代に命の輝きを手渡す「看取り」の文化を、生活の場に、地域に取り戻したいと願っています。

そのために、ご家族が安心して悔いのないお別れができるよう寄り添って支えます。

●医療も介護も生活の中にとけこんで

医療保険や介護保険は、一人ひとりの状況に合わせた在宅のケアプランを踏まえて利用します。その方の身体状況に合わせて、かかりつけ医の往診や訪問診療、訪問看護、訪問歯科や薬剤師訪問サービス、その他の事業所と連携して支え、終の住処として最期まで過ごすことができます。

かあさんの家の介護スタッフは、訪問介護ステーションぱりおんから派遣され、暮らしのパートナーとして24時間常駐して見守り、家族に代わって生活を支えます。



「かあさんの家」には、穏やかな毎日がある

利用にあたって、年齢や病名、症状などの条件はありません。

すべての年代の方、どんな状況の方でも利用できます。

病院から退院して家に帰りたいが体調が不安、でも本当は自宅のようなところで暮らしたい。そして、もし最期になったら家族に看取って欲しい。

最後は家で過ごしたいと願っているが、家族が遠方に居たり、仕事のために介護の時間が取れなかったりという状況なので、家で暮らすのは難しい。

介護する家族が少し休息したい。または、家族が急な用事で留守をするときなど、一時的に短期間の入居をお願いできないか。

生きるために医療機器の操作が必要だったり、介護方法が特殊だったり、家族だけでは在宅での介護が難しい。

食べることは、人が人として生きる希望です。できる限り最期まで食事は自分の口から食べたい。

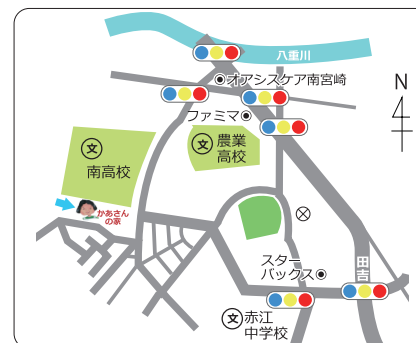
ここには、ナースコールはありません

気配で分かる空間です。そして、食事をつくる台所の「コトコト」という音や匂いが漂う、日常の生活があります。

重度の認知症のため、施設になかなか適応できない。または、医療的なケアが必要で施設に入ることができない。



かあさんの家 ^{そし}曾師
宮崎市曾師町59



かあさんの家 月見ヶ丘
宮崎市月見ヶ丘5丁目3-12



かあさんの家 生目台
宮崎市生目台東2丁目19-10

ホームホスピス宮崎 本部事務局・暮らしの保健室



宮崎市恒久2丁目19-6
電話 0985-53-6056
FAX 0985-53-6054